

証券コード 9474
平成25年5月29日

株 主 各 位

北九州市小倉北区室町一丁目1番1号
株式会社 ゼンリン
代表取締役社長 高山 善司

**「第53回定時株主総会招集ご通知」に関するインターネット開示情報のご案内
(法令及び定款に基づくみなし提供事項)**

平成25年5月29日付でお届出ご住所宛にお送りしました「第53回定時株主総会招集ご通知」のうち、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、当社ホームページ (<http://www.zenrin.co.jp/ir/stock/meeting.html>) に記載することにより、当該添付書類から記載を省略した事項は次のとおりとなりますので、ご高覧賜りますようお願い申し上げます。

- | | |
|----------------------------|---------|
| (1) 事業報告の「業務の適正を確保するための体制」 | 1頁～3頁 |
| (2) 事業報告の「会社の支配に関する基本方針」 | 4頁～5頁 |
| (3) 連結計算書類の「連結注記事項」 | 6頁～14頁 |
| (4) 計算書類の「個別注記事項」 | 15頁～21頁 |

業務の適正を確保するための体制

当社は、平成23年3月22日に開催いたしました当社取締役会において、「内部統制システム構築の基本方針」に関し、次のとおり決議いたしております。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任及び企業倫理を果たすため、「コンプライアンス管理規程」を設け、全社のコンプライアンスに関わる行動指針を定めるとともに、これらの行動指針を文書化し、取締役及び使用人に周知する。
- ② コンプライアンス管理（兼リスク管理）担当取締役を置き、会社のコンプライアンス体制の構築・維持を管理・統括するとともに、重要なコンプライアンスに関する事項の諮問・推進機関としてコンプライアンス専門委員会を設置し、コンプライアンス管理状況を確認する。
- ③ 各部門をコンプライアンス実施部門とし、自部門における予防対策を「コンプライアンス管理規程」に定めるところにより、計画・実施する。
- ④ 取締役及び使用人に対し、コンプライアンス教育を継続して定期的を実施することにより、コンプライアンスの知識を深め、コンプライアンスを尊重する意識を醸成する。
- ⑤ 使用人は、職場や従事する業務に関連して法令違反の事実やその恐れを発見した場合、会社に報告する。
- ⑥ 内部通報窓口業務管理規程を定め、法令遵守義務のある行為等について、社内及び社外に法令違反事実の通報窓口を設置する。この場合、通報者の希望により匿名性を保障するとともに、通報者への不利益処遇を禁止する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、文書の作成、保存及び廃棄に関して定めた文書管理規程に従い、適切に保存及び管理を行う。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 会社の企業価値の維持・増大を図るため、会社の企業活動に関連する内外の様々なリスクを総合的かつ適切に管理するための基本的事項としてリスク管理規程を設け、リスク管理行動指針及びそれに基づくリスク管理基本目的からなるリスク管理方針を定めるとともに、文書化し取締役及び使用人に周知する。
- ② リスク管理担当取締役を置き、リスク管理方針に基づき会社のリスク管理体制の構築・維持を管理・統括するとともに、諮問・推進機関としてリスク管理委員会を設置し、リスク管理状況を確認する。
- ③ 各部門は、リスク管理実施部門としてリスク管理規程に定めるところにより、リスク管理を実施する。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役会は事業計画（中長期経営計画及び年度事業計画）を定め、会社として達成すべき目標を明確化する。
 - ② 取締役会が定める経営機構及び業務分掌に基づき、権限を配分・委譲することにより、意思決定の迅速化を図る。
 - ③ 当社あるいは当社グループ会社全体に影響を及ぼす経営上の重要事項については、取締役会等の会議により多面的な検討を加え、慎重に決定する。
- (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社は、グループ・コンプライアンス・ポリシーを策定し、グループ全体のコンプライアンス体制の構築に努める。
 - ② グループ会社管理を担当する部署を設置し、グループ会社に関する管理規程を定め、グループ会社の状況に応じて必要な管理を行う。
 - ③ コンプライアンス管理（兼リスク管理）担当取締役は、リスク管理委員会の承認に基づきグループ全体のリスクの評価及び管理体制の構築及び運用に努める。
 - ④ グループ内取引は、法令・会計原則・税法その他の社会規範に照らし適切なものとし、公正性を保持する。
 - ⑤ 監査室はグループ会社に対し内部監査を実施し、グループ会社の業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。
 - ⑥ 監査役は会計監査人及び監査室との密接な連携を取り、グループ全体の監視・監査を実効的かつ適正に行う。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役を補助すべき使用人として監査役会担当を置き、必要な人員を配置する。
- (7) (6)の使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役会担当の使用人の人事評価は常勤監査役が行い、人事異動は監査役会の事前の同意を得るものとする。

- (8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 取締役及び使用人は、会社に著しい損失を与える事項が発生し又は発生する恐れがあるとき、取締役及び使用人による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役会が求める事項につき、監査役に報告する。
 - ② 業務執行を担当する取締役は、監査役会が提示する監査計画に基づき、担当する部門のリスク管理体制について監査役に報告するものとする。
- (9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役及び使用人は監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するように努める。
 - ② 監査役は代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。
 - ③ 監査役は内部監査部門との連携を図り、実効的な監査業務を遂行する。
 - ④ 取締役は、監査役の仕事の遂行にあたり、監査役が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士、税理士等の外部専門家との連携を図ることのできる環境を整備する。
- (10) 財務報告に関する統制
- ① 財務報告に係る内部統制の実効性を維持し向上させるために、体制の整備を継続的に進めており、会計処理に関する諸規程、運用ルールの制定及び関連する情報システムの高度化に取り組む。
 - ② 決算業務に関し、決算直前に「決算方針検討会」を、決算後には「決算報告会」を開催し、会計監査人との意見交換や対応策の検討及び協議を実施する。
- (11) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- ① 「企業行動憲章」において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては断固たる態度で臨むことを定め、具体的な「行動基準」を社内に周知する。
このように、反社会的勢力に対して断固たる態度で臨み、関係排除に取り組むことは、企業の社会的責任の観点から必要かつ重要であるとともに、企業防衛の観点からも必要不可欠な要請であり、コンプライアンスそのものであるとの認識のもと、反社会的勢力による被害を防止するための対策に取り組む。
 - ② 総務部を対応統括部署として専任スタッフを配置するとともに、適切かつ迅速な対応を図るため、対応マニュアル等の整備に努める。
 - ③ 反社会的勢力の排除を目的とする外部の専門機関が行う地域や職域の活動に参加し、専門機関との緊密な連携関係の構築、情報の収集、及び適切な対応のための啓発に努める。

会社の支配に関する基本方針

(1) 基本方針

当社取締役会は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値及び株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

また、当社取締役会は、株券等所有割合が3分の1以上となる当社株券等の買付行為（以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）が、ゼンリングroupの企業価値に重大な影響を及ぼす場合において、ゼンリングroupの企業価値及び株主共同の利益を確保し、又は向上させるため、大規模買付行為に適切な対応を行う必要があると考えております。

当社は創業以来、地図業界のリーディングカンパニーとして地図関連情報の提供を通じて、社会に貢献し続けることを活動の基本として事業を拡大してまいりました。ゼンリングroupは、「知・時空間情報の創造により人びとの生活に貢献します」を企業理念として掲げ、「Maps to the Future」のスローガンのもと、地図情報で未来を創造していくことを使命として企業運営を行っております。そして、情報化社会の発展により地図情報に求められる価値やニーズが大きく変化を続ける今、私たちは「より適した価値」を実現することで、「情報を地図化する世界一の企業」となることを目指してまいります。

その結果として、企業価値の向上を図り、ゼンリングroupが株主の皆様にとって魅力ある企業集団であることを目指すとともに、お客様及び従業員を大切に、社会に貢献し続けていく企業集団でありたいと考えております。

ゼンリングroupは「キュレーション思考でより適した価値を実現する」ことを目指して、具体的な取り組みを推進するために、2012年度から2015年度までの4カ年の中期経営計画「ZENRIN GROWTH PLAN 2015（以下、ZGP2015）」を策定いたしました。

現在、地図情報を含めた様々な情報が、いつでも無料で取得できる環境が整う一方で、膨大な情報の中から、消費者が自分にとって価値のある情報を手にいれることは非常に難しくなっております。そこで、ゼンリングroupが地図情報を新しく編集しなおすことで、「より適した価値」を実現するキュレーター（※）となるために、ZGP2015では①既存・新規地図データベース（以下、DB）の用途開発による収益拡大、②「知のサイクル」適正化のための時空間DBの構築、③固定費率低減のための生産性改善と構造改革の3つを基本構成として、各種施策を実施し、収益を維持しながら持続的成長に向けて取り組んでまいります。

ゼンリングroupは、創業以来培った技術やノウハウを活かして、このような理念に基づくコンテンツの充実や新たな事業領域開発に取り組み、会社と事業の変革を通じて市場の変化に対応しながら企業価値向上に努めると同時に、ゼンリングroupの地図関連情報は官公庁や公共的な企業においても活用されているという、高い公共性も自負しております。加えて、当社は地域社会への貢献も企業の重要な役割と考え、地域事業への出資やスポーツ・文化活動の支援等を通じてその役割に取り組んでおります。

当社の経営においては、上記のような事業環境や事業特性並びに顧客や従業員、取引先等のステークホルダーとの関係に対する理解が必要不可欠であり、また、十分な理解なくしては、ゼンリングroupの企業価値を適正に把握することは困難であると考えます。

(※) キュレーター：一般的には博物館・美術館等の展覧会の企画を担う学芸員をさすが、現在ではインターネットの世界を中心に「情報を司る存在」として、必要な情報のみを選別するフィルタリングを行い、有益な状態にして配信することをさす。

(2) **基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取組み**

当社取締役会は、ゼンリングroupの企業価値及び株主共同の利益を毀損する恐れのある大規模買付者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切ではないと考えます。

このような不適切な大規模買付者に対しては、情報開示を積極的に求め、当社取締役会の判断、意見などとともに公表するなど、株主の皆様が適切な判断を行うための情報と時間の確保に努めるとともに、必要に応じて法令及び定款の許容する範囲内において適切な対応をしております。

(3) **具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由**

上記取組みは、企業価値及び株主共同の利益を確保又は向上させる目的をもってなされるものであり、基本方針に沿うものです。

従いまして、これらの取組みは基本方針に沿い、当社株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

連結注記事項

[連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項]

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 9社

主要な連結子会社の名称

(株)ゼンリンプリンテックス

(株)ゼンリンデータコム

連結子会社であった(株)ノッキングオンは、平成25年3月29日付で清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

- (2) 主要な非連結子会社の名称等

沖縄インターマップ(株)

非連結子会社は資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準等の観点からみていずれも小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲に含めておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した関連会社の数 1社

会社等の名称

C.E.Info Systems Private Limited

- (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称等

沖縄インターマップ(株)

持分法非適用会社は当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、これらの会社に対する投資については持分法を適用せず原価法によって評価しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社は、次のとおりであります。

会社名	決算日
ZENRIN USA, INC.	12月31日
ZENRIN EUROPE GmbH	12月31日
大計数据处理(深圳)有限公司	12月31日
上海大計数据处理公司	12月31日

なお、連結計算書類の作成にあたっては連結子会社の同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた連結会社相互間の重要な取引については、連結上必要な調整を行うこととしております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

- | | | |
|--------------------|---|---|
| 満期保有目的の債券 | … | 償却原価法（定額法） |
| その他有価証券
時価のあるもの | … | 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| 時価のないもの | … | 移動平均法による原価法
なお、匿名組合等への出資で金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるものは、連結貸借対照表及び連結損益計算書双方について持分相当額を純額で取り込んでおります。 |
| ② たな卸資産 | … | 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

- | | | |
|---------------|---|---------------------|
| 建物(建物附属設備を除く) | … | 定額法 |
| その他 | … | 主として定率法
(主な耐用年数) |
| | | 建物 15年～50年 |
| | | 機械装置及び運搬具 5年～10年 |

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

- | | | |
|---------------|---|--|
| ソフトウェア | | |
| 市場販売目的のソフトウェア | … | 見込販売数量に基づく償却額と3年を限度とする残存有効期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却する方法 |
| 自社利用ソフトウェア | … | 5年を限度とする利用可能期間で定額法により償却する方法 |

③ リース資産

- | | | |
|----------------------------|---|---------------------------|
| 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 | … | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 |
|----------------------------|---|---------------------------|

- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 単行本在庫調整引当金
 - … 住宅地図帳の売れ残り書籍の評価損に備えるため、出版部数に対する一定期間の販売部数を算定基礎とした評価損失見込額を計上しております。
 - ② 貸倒引当金
 - … 営業債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - ③ 役員賞与引当金
 - … 役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に係る支給見込額を計上しております。
 - ④ 退職給付引当金
 - … 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。
 - ⑤ 役員退職慰労引当金
 - … 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程（内規）に基づく期末要支給額を計上しております。
なお、当社は平成18年3月31日付で役員退職慰労金制度を廃止しており、当連結会計年度末の役員退職慰労引当金残高は、制度廃止時に在任していた役員に対する当社所定の基準による打切支給予定額であり、支給時期はそれぞれの役員の退任時としております。
- (4) のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。
- (5) その他連結計算書類作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
 - … 税抜方式によっております。

[表示方法の変更]

(連結損益計算書関係)

「貸倒引当金戻入額」

前連結会計年度において、区分掲記して表示しておりました「貸倒引当金戻入額」(当連結会計年度は40百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

[追加情報]

(信託型従業員持株インセンティブ・プラン)

当社は平成22年5月7日開催の取締役会において、当社グループ従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上のインセンティブ付与と、株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じた、当社の恒常的な発展を促すことを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(以下、本プラン)」の導入を決議いたしました。

本プランでは、当社従業員持株会へ当社株式を譲渡していく目的で設立する「野村信託銀行株式会社(ゼンリン従業員持株会専用信託口)」(以下、従持信託)が、信託期間で当社従業員持株会が取得する規模の株式を予め一括して取得し、当社従業員持株会へ売却を行います。

当社株式の取得及び処分については、当社が従持信託の債務を保証しており、経済的実態を重視した保守的な観点から、当社と従持信託は一体であるとする会計処理をしております。

従いまして、従持信託が保有する当社株式や従持信託の資産及び負債並びに費用及び収益については、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書に含めて計上しております。

なお、当連結会計年度の末日現在の自己株式数は、次のとおりであります。

自己株式数	1,588,100株
うち当社保有自己株式数	1,434,600株
うち従持信託保有当社株式数	153,500株

[連結貸借対照表関係]

1. 担保資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

現金及び預金 1百万円

なお、当該担保資産は、在外子会社の事務所家賃の保証に供しております。

2. たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

商品及び製品 1,133百万円

仕掛品 253百万円

原材料及び貯蔵品 61百万円

なお、たな卸資産(製品)より直接控除している単行本在庫調整引当金は403百万円であります。

3. 有形固定資産の減価償却累計額 12,259百万円

〔連結損益計算書関係〕

1. 事業再編損

連結子会社である(株)ダイケイ及びZENRIN EUROPE GmbHにおける事業再編に伴う損失であります。

2. 子会社整理損

連結子会社であった(株)ノッキングオンの解散に伴う損失であります。

〔連結株主資本等変動計算書関係〕

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	38,200	－	－	38,200

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月15日 定時株主総会	普通株式	551	15.0	平成24年 3月31日	平成24年 6月18日
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	551	15.0	平成24年 9月30日	平成24年 12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの次のとおり決議を予定しております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月14日 定時株主総会	普通株式	551	利益剰余金	15.0	平成25年 3月31日	平成25年 6月17日

[金融商品関係]

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業活動の維持拡大に必要な資金については銀行等金融機関からの借入により調達しており、一時的な余資は短期的な預金等に限定して運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

なお、当社グループのデータ配信に関する売上高は、特定の通信事業者に対する割合が高く、カーナビゲーション用データの売上高は、カーメーカー関連各社に集中しており、これらの営業債権は、当連結会計年度末現在における受取手形及び売掛金の48.2%を占めております。

有価証券及び投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

買掛金は短期の営業債務であり、また、短期借入金と長期借入金の用途は主に運転資金であり、その償還日は最長で決算日後4年以内であります。

なお、長期借入金には「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」による、「野村信託銀行株式会社（ゼンリン従業員持株会専用信託口）」の金融機関からの借入金を含めております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

顧客の信用リスクの管理は、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っており、市場価格の変動リスクの管理は、上場株式について四半期ごとに時価や発行体（取引先企業）の財務状況等の把握を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	8,267	8,267	－
(2) 受取手形及び売掛金	11,995	11,995	－
(3) 有価証券及び投資有価証券	1,610	1,610	－
資産計	21,872	21,872	－
(1) 買掛金	2,472	2,472	－
(2) 短期借入金	1,670	1,670	－
(3) 未払法人税等	1,797	1,797	－
(4) 長期借入金※	1,143	1,145	2
負債計	7,083	7,085	2

※ 1年以内に返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」にかかる長期借入金の時価については、分割返済日毎の返済金額の定めがありませんので、期末の借入金残高を最終返済日に一括返済した場合を想定して算定しております。

2. 私募債（連結貸借対照表計上額2百万円）、子会社株式及び関連会社株式（連結貸借対照表計上額724百万円）、非上場株式（連結貸借対照表計上額780百万円）、匿名組合等への出資（連結貸借対照表計上額137百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

[1 株当たり情報]

1. 1株当たり純資産額	984円91銭
2. 1株当たり当期純利益	49円93銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額 (百万円)	37,663
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	1,639
(うち少数株主持分)	(1,639)
純資産の部の合計額に加算する金額 (百万円)	187
(うち従持信託が保有する自己株式の金額)	(187)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	36,211
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	36,766

(注) 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数には、「野村信託銀行株式会社(ゼンリン従業員持株会専用信託口)」(以下、従持信託)が保有する自己株式153千株が含まれております。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

当期純利益 (百万円)	1,835
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	1,835
普通株式の期中平均株式数 (千株)	36,766

(注) 普通株式の期中平均株式数には、従持信託が保有する自己株式が含まれております。

個別注記事項

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式 … 移動平均法による原価法
 - (2) その他有価証券
 - ① 時価のあるもの … 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ② 時価のないもの … 移動平均法による原価法
 なお、匿名組合等への出資で金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるものは、貸借対照表及び損益計算書双方について持分相当額を純額で取り込んでおりません。
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 製品、仕掛品、原材料 … 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
 - (2) 商品 … 売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
 - (3) 貯蔵品 … 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
 - ① 建物(建物附属設備を除く) … 定額法
 - ② その他 … 定率法
 (主な耐用年数)
 建物 15年～50年
 工具、器具及び備品 3年～10年

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
ソフトウェア
- ① 市場販売目的のソフトウェア … 見込販売数量に基づく償却額と3年を限度とする残存有効期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却する方法
 - ② 自社利用ソフトウェア … 5年を限度とする利用可能期間で定額法により償却する方法
- (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
- … リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

4. 引当金の計上基準

- (1) 単行本在庫調整引当金 … 住宅地図帳の売れ残り書籍の評価損に備えるため、出版部数に対する一定期間の販売部数を算定基礎とした評価損失見込額を計上しております。
- (2) 貸倒引当金 … 営業債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (3) 役員賞与引当金 … 役員賞与の支給に備えるため、当事業年度に係る支給見込額を計上しております。
- (4) 退職給付引当金 … 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。
- (5) 役員退職慰労引当金 … 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程（内規）に基づく期末要支給額を計上しております。
なお、当社は平成18年3月31日付で役員退職慰労金制度を廃止しており、当事業年度末の役員退職慰労引当金残高は、制度廃止時に在任していた役員に対する当社所定の基準による打切支給予定額であり、支給時期はそれぞれの役員の退任時としております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- 消費税等の会計処理 … 税抜方式によっております。

[表示方法の変更]

(損益計算書関係)

1. 「貸倒引当金戻入額」

前事業年度において、区分掲記して表示しておりました「貸倒引当金戻入額」(当事業年度は43百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

2. 「敷金契約解約損」

前事業年度において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「敷金契約解約損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記いたしました。

なお、前事業年度の「敷金契約解約損」は1百万円であります。

[追加情報]

(信託型従業員持株インセンティブ・プラン)

当社は平成22年5月7日開催の取締役会において、当社グループ従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上のインセンティブ付与と、株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じた、当社の恒常的な発展を促すことを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(以下、本プラン)」の導入を決議いたしました。

本プランでは、当社従業員持株会へ当社株式を譲渡していく目的で設立する「野村信託銀行株式会社(ゼンリン従業員持株会専用信託口)」(以下、従持信託)が、信託期間で当社従業員持株会が取得する規模の株式を予め一括して取得し、当社従業員持株会へ売却を行います。

当社株式の取得及び処分については、当社が従持信託の債務を保証しており、経済的実態を重視した保守的な観点から、当社と従持信託は一体であるとする会計処理をしております。

従いまして、従持信託が保有する当社株式や従持信託の資産及び負債並びに費用及び収益については、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書に含めて計上しております。

なお、当事業年度の末日現在の自己株式数は、次のとおりであります。

自己株式数	1,588,100株
うち当社保有自己株式数	1,434,600株
うち従持信託保有当社株式数	153,500株

[貸借対照表関係]

1. 製品より直接控除している単行本在庫調整引当金	403百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	5,793百万円
3. 関係会社に対する金銭債権・債務	
(1) 短期金銭債権	815百万円
(2) 短期金銭債務	958百万円

[損益計算書関係]

関係会社との取引高	
売上高	3,408百万円
仕入高	5,795百万円
販売費及び一般管理費	187百万円
営業取引以外の取引高	689百万円

[株主資本等変動計算書関係]

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度増加 株式数 (千株)	当事業年度減少 株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
自己株式				
普通株式	1,818	0	231	1,588
当社が保有する自己株式 (注1)	1,433	0	—	1,434
従持信託が保有する自己株式 (注2)	385	—	231	153

- (注) 1. 普通株式の自己株式の増加0千株は、単元未満株式の買取請求に基づく取得であります。
2. 普通株式の自己株式の減少231千株は、「野村信託銀行株式会社（ゼンリン従業員持株会専用信託口）」からゼンリン従業員持株会へ譲渡したものであります。

[税効果会計関係]

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
たな卸資産評価損	908百万円
投資有価証券・関係会社株式評価損	1,035
ゴルフ会員権等評価損	45
ソフトウェア償却限度超過額	300
貸倒引当金	311
賞与引当金	512
退職給付引当金	784
役員退職慰労引当金	21
未払事業税	80
その他有価証券評価差額金	14
その他	199
繰延税金資産 小計	4,214百万円
評価性引当額	△1,180
繰延税金資産 合計	3,034百万円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△27百万円
その他有価証券評価差額金	△42
その他	△2
繰延税金負債 合計	△72百万円
繰延税金資産（負債）の純額	2,961百万円

[関連当事者情報]

子会社及び関連会社等

種 類	会社等の名称	議決権等の 所有（被所有） 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
子会社	㈱ゼンリンデータコム	所有 直接 57.3%	当社電子地図 の販売等 役員の兼任	電子地図の 販売等 (注1)	3,120	売 掛 金	768
子会社	㈱ゼンリンプロモ	所有 間接100.0%	資金の援助 役員の兼任	資金の回収 (注2) 利息の受取 (注2)	151 11	関係会社 長期貸付金 関係会社 短期貸付金 その他流動資産	1,006 26 0

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。
2. 貸付金の金利は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

なお、当該貸付金については、貸倒引当金800百万円を計上しております。

[1 株当たり情報]

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 846円25銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 19円64銭 |

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額 (百万円)	30,926
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	—
純資産の部の合計額に加算する金額 (百万円)	187
(うち従持信託が保有する自己株式の金額)	(187)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	31,113
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	36,766

(注) 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数には、「野村信託銀行株式会社 (ゼンリン従業員持株会専用信託口)」(以下、従持信託)が保有する自己株式153千株が含まれております。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

当期純利益 (百万円)	721
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	721
普通株式の期中平均株式数 (千株)	36,766

(注) 普通株式の期中平均株式数には、従持信託が保有する自己株式が含まれております。